

東京大学史料編纂所本『加州官地論』について

——表記から見た諸本の関係性——

橋村 勝明

一、はじめに

戦国軍記と称される一連の資料群のひとつに、長享年間（二四八七〜一四八八）の加賀の一向一揆と守護の富樫氏との抗争を描いた『官地論』がある。現存する『官地論』には、その表記体として、真名本と仮名本とがあり、大凡纏めると左記ようになる。¹⁾

【真名本】

森田柿園旧蔵本 『異本官地論』

「石野儀左衛門」押紙本系統、石川県立図書館現蔵

加越能文庫本 『官地論』

森田本の写、金沢市立図書館蔵

続群書類従本 『官地論』

成實堂文庫本 『官地論』

お茶の水図書館

幸田成友蔵本 『官地論』

神宮文庫本 『官地論』

島原松平文庫本 『官地論』
聖藩文庫本 『官地論』

加賀市立図書館現蔵

【仮名本】

『加賀国中古記』

一向一揆と富樫氏 所収本、石川県立図書館現蔵

森田柿園旧蔵本 『加国中古記』

石川県立図書館現蔵、「嶺雲」書写奥書アリ

『加国官地論』

『一向一揆と富樫氏』所収本、太田敬太郎蔵

『富樫記』

群書類従所収東京大学資料編纂所本 『加州官地論』

現存する真名本と仮名本との先後関係については、諸説あり現状で一定の評価はなされていないように思う。しかし、成立原理として真名本であることは、以下に示すような他の中世真名本に指摘できる特徴を有していることか

ら、真名本であると認めてよいと考える。次にそのような用例を掲げる。

i 擬音語の漢字表記例

○ 鑄^イ係^ケ地^ヂ之^ノ鞍^ア小^コ房^フ之^ノ鞦^ウ 由^リ良^リ利^ト乘^チ抓^チ 大^ト幕^マ 抛^ナ上^ゲ、 駅^マ
打^テ足^ツ疾^ク歩^ム出^ル (九〇七)

○ 紅^{ベニ}輪^{リン}欲^ク 海^{ウミ}沈^シ 間^マ軍^{クニ}可^ク 為^シ 明^{アキラ}日^ヒ兩^{リウ}方^{ホウ}相^{ソウ}引^{イン} 颯^{ハツ} 曳^{ヒキ}除^クキ
ヌ (二〇ウ三)

ii 助動詞の漢字表記

○ 從^シ老^ロ衆^{シュウ} 至^シ 若^ニ衆^{シュウ} 參^リ 御^ミ前^{マエ} 大^{オホ}瓶^{ビン}共^ニ立^{ツキ}並^ニ無^ク 上^{ウヘ}下^{シモ}推^シ並^ニ
被^レ遊^ブ鼻^ハ (一五ウ三)

○ 其^{ソノ}状^{カタチ}有^リ 被^レ仕^シ腕^{ウデ} 甲^ケ掛^ケ 高^{タカ}紐^{ヒモ} 推^シ跪^{マシ}高^ク 読^ミ鼻^ハ
(二六ウ四)

右の例は、日本語の再現性に関わる事柄であり、本来ある語形を漢字によって再現しようとしたという点において、真名本であると認められる。

さて、諸本にこのような真名本、仮名本の両表記体を有

する『官地論』であるが、その中でも特徴的であると考えられるのが、仮名本の東京大学史料編纂所本『加州官地論』であり、漢字片仮名平仮名交じり表記となっている。その冒頭部分を掲げる。

爰に、近江源氏ノ末葉に佐々木大膳太夫高頼、公儀ヲ
蔑にシ、自専を宗トス。剩反逆ノ賊徒をカタライ、野
心ノ奸士を倡ヒ、謀返之大巧を企テ、漢ノ王莽ハ国位
を掠、唐ノ禄山ハ洛城ヲ傾フ。此先跡ヲ准エントス。

(一ウ一)

右によつてみれば、助詞に平仮名が用いられているように見受けられるが、全体を通してみれば必ずしもそのような傾向は見出せず、左によつて示すように複雑な様相を呈しているのである。

カ、ル所に九日ノ暮に、越前口より注進有やウハ、堀
江、南郷、杉若藤左衛門尉、比笠松、為大将五千余騎、
昨日国堺より立花口へ乱入、在々所々まで焼払、今朝
早天に敷地、菅生、福田ノ諸勢、願正入道大将にて七
千余騎打向ひ、火花をちらし、たゝかい乱レ、たかい
に千余人斗ツ、討死ス。

(一四オ12)

このように、東京大学史料編纂所本は漢字に平仮名片仮名が混じるという表記体系を持つ本文であるがこの本文に
関して、その奥書には次の文言が記されている(4)。

東京大学史料編纂所本『加州官地論』奥書

官智論一篇、不知誰人之作。其意高而語大奇ナリ。
蓋記者、編正章之法述以武門ノ実而、欲便后学者ナ
リ歟。一展卷則有忠言、逆耳者勇猛驚目者可拝恐者、
可有其悪者、有悪有善、有智有愚。百二百年前之事
跡、面見其治乱。雖然童蒙常憂、難説難解、委清訓
觀不止。仍鈔出其要漫記、区知字与之恐字尽糺謬。
文意似字語小子、愈主疑惑悲治長何能解之。博雅君
子見之、則削繁補遺正之。是予大幸なり云

右の傍線部は、宛字などの漢字表記に関する記述であるのか、平仮名片仮名交ぜ書きに関する記述であるのか
が判然としないが、いずれにしても表記上問題を含んでい
るものであるとの認識はあつたようである。

他の仮名本については未確認であるが、その内の一本で
ある『富樫記』を確認すると、漢字片仮名交じり表記となつ
ている。他の戦国軍記を見渡しても、東京大学史料編纂所
本のような表記体を持つ本文を容易に見出すことは出来な
い。そこで、本稿ではまず平仮名及び片仮名の使用状況に

ついて概略把握し、その背景について検討することを目的
とする。

二、助詞の片仮名表記と平仮名表記

東京大学史料編纂所本は、全編に渡って仮名表記部分に
は片仮名と平仮名とを交えている。その状況について、比
較的用例数が指摘できる助詞の表記から概観を試みたい。
特に、格助詞「に」「こ」「を」「ヲ」の使用状況について
その用例数を確認する。

但し本来的には、文法単位で分けるのではなく、平仮名
片仮名表記がどのような語に用いられているのかを考える
べきである。というのは、「に」が格助詞であるのか接続
助詞であるのか、或いは助動詞「ぬ」の連用形であるのか
は、書記者にその違いが強く意識されていれば表記に相違
が出てくることも想定されるが、まずはそのようなことが
意識されない、という前提で調査を行うべきであると考え
る。したがって、以下の調査結果は「文法」という便宜的
な枠組みを用いたものであることを確認しておきたい。
さて、調査対象とした助詞「に」「こ」と「を」「ヲ」と
についてその用例の一部を掲げる。

「に」「二」の用例

○北国ノ余勢、西国ノ義軍、底ヲ払ツテ出陣ス。都合
其勢拾万余騎に及へり。(二〇五)

○殊更政親文武二道ノ達者故に將軍家執シ給ヒ、上意
ニ相叶玉へり。(五ウ八)

「を」「ヲ」の用例

○爰に、近江源氏ノ末葉に佐々木大膳太夫高頼、公儀
ヲ蔑にシ、自專を宗トス。(二ウ一)

○剩反逆ノ賊徒をカタライ、野心ノ奸士を倡ヒ、謀返
之大巧を企テ、漢ノ王莽ハ国位を掠、唐ノ禄山ハ洛
城ヲ傾フ。(二ウ二)

用例数について調査をおこなつた結果は次の通りである。

表一

173 (100)	ニ	に
	5 (2.9)	168 (97.1)
163 (100)	ヲ	を
	75 (46.0)	88 (54.0)
336 (100)	80 (23.8)	256 (76.2)

表一の数字の内、上段は用例数を、下段丸括弧内の数字はそれぞれの仮名「に」「二」の合計を全体としたときの割合を示す。最下段は、「に」「を」と「二」「ヲ」とのそれぞれを合わせた数、つまり平仮名表記と片仮名表記のそれぞれの合計を上段に記し、仮名表記を全体としたときの平仮名表記「に」「を」と片仮名表記「二」「ヲ」との割合を下段に記している。

表一によれば、助詞「に」「を」の表記は全体としてみれば、七六・二%の割合で平仮名表記がなされている。しかし、助詞ごとにみれば総じてそのような割合になつていゝるのではなく、助詞によつて傾向が異なることが指摘できる。則ち、「に」「二」では「に」が九七・一%と専ら平仮名表記が用いられるのに対して、「を」「ヲ」では「を」が五四・〇%、「ヲ」が四六・〇%とほぼ拮抗している。

仮名字の体系として、片仮名平仮名の別が中世末期において認識されていた、ということについては既に指摘されていることであるので、無意識的に混じているとは考えがたい。何らかの理由があつて混じているのであろうが、それが語によつて大きく傾向が異なる、ということはやはりそこに何らかの意味を見出す必要がある。しかしながら、格助詞「に」「を」の用法等について検討することも一つの方法ではあるが、全体を概観したところ、語の用法や性質と表記とが結びついていることは考え難いように思

う。そこで、まずは東京大学史料編纂所本の成立の背景を含んで考えたい。

三、章段による分類

先に、『官地論』には真名本と仮名本とが存し、その後については明確に判断することを保留したが、少なくとも何れの説に於いても東京大学史料編纂所本を原初的な形態とするものは存しない。そこで、他本との関係を考えなければならぬのであるが、東京大学史料編纂所本には左記のように章段が設けられているので、それを手がかりとして検討をしたい。まず、章段名を掲げ、その下に便宜上①から⑨までの数字を割り当てた。

章段名

富樫之介政親擬討加州土民ヲ由緒之事

国中一揆請降ヲ井山河參河守諫言之事

一揆蜂起構ル城於久安村事

一揆困高尾城評義并軍勢手分之事

本郷河合問答事

記号

- ① ② ③ ④ ⑤

高尾之城軍之事

政親酒宴付落簾中事

槻橋近江守節義八屋入道忠死之事

高尾落城政親自害之事

- ⑥ ⑦ ⑧ ⑨

章段名に「一」を付すのは③④のみで、他には見られない。章段の表記に不一致の見られる部分である。さて、①から⑨までについて、「に」「二」と「を」「ヲ」との仮名表記の用例数を一覧にしたものが、表2である。

表2によれば、「に」「二」の用例数の割合は①から⑨までほぼ一定して「に」に偏りが見られる。その一方で、「を」「ヲ」については①②④⑤は「ヲ」に偏りが見られ、④については「を」「ヲ」が同数となっている。後半部分の⑥から⑨では「を」に偏りが見られる。このことは、「に」「二」については片仮名平仮名の使用に関して、特に「に」を用いるという意識が働いているものとみられるが、「を」「ヲ」に関してはその意識が逆転していると考えられるのである。

これと同様の現象が東京大学史料編纂所本を概観すると指摘できる。それは、自立語の仮名表記である。自立語の仮名表記の用例数を章段毎に用例数を数えたものが表3である。但し、用例には一語の漢字仮名交じり表記、連語の用例は除いている。表中2段目には章段の行数を示し、概

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①
ニ に	ニ に	ニ に	ニ に	ニ に	ニ に	ニ に	ニ に	ニ に
0 22	0 10	0 21	3 33	1 24	0 20	0 11	1 11	0 16
ヲ を	ヲ を	ヲ を	ヲ を	ヲ を	ヲ を	ヲ を	ヲ を	ヲ を
0 19	1 12	5 17	5 9	19 6	10 9	4 4	15 4	16 8

表 2

⑨	⑧	⑦	⑥	⑤	④	③	②	①	
45	20	79	40	10	6	5	0	0	用例数
54	18	73	49	27	25	11	17	28	行数
0.83	1.11	1.08	0.82	0.37	0.24	0.45	0	0	割合

表 3

数で章段の一行あたりに自立語仮名表記が出現する割合を
3 段目に示している。⁽⁵⁾

表3によつても、先の表2と同様の傾向が指摘でき、①から⑤までの割合と、⑥から⑨までの割合とでは大きな差を認めることが出来る。それでは、なぜこのような本本文上の性質の差が生じているのであろうか。そのことについて検討するために、次に諸本との関係について検討を行う。

四、諸本の関係について

先ほど指摘したように『官地論』には諸本が存し、それらとの比較を行わなければならない。そこで、まずは仮名本の他本と比較を行い、その後真名本との比較を行いたい。

仮名本との比較であるが、検討の対象として、まずは群書類従所収の『富樫記』を取り上げる。本文の全体的な比較というのは困難を極めるので、先に東京大学史料編纂所本の本文表記の性質を①から⑤までと⑥から⑨までと、大きく二つに分けたので、それぞれの冒頭部分と比較することによつて考察をしたい。まずは前半の冒頭部分を掲げる。『富樫記』には、東京大学史料編纂所本にはない本文が前文として掲載されているので、『富樫記』としては本文の冒頭とはならないが、比較のために同文的文章を掲げる。また、『富樫記』には章段の見出しが設定されていないが、便宜的に①のように章段の番号を付す。

① 東京大学史料編纂所本

爰に、近江源氏ノ末葉に佐々木大膳太夫高頼、公儀ヲ蔑にシ、自専を宗トス。剩叛逆ノ賊徒をカタライ、野心ノ奸士を倡ヒ、謀返之大巧を企テ、漢ノ王莽ハ国位を掠、唐ノ禄山ハ洛城ヲ傾フ。此先跡ヲ准エントス。依之長享元年秋八月上旬之候、恭も高頼追討ノ宣旨ヲ被成下、將軍家江州南郡へ発向ス。御供ノ人々ハ、武衛、細川、土岐、山名、赤松党、大内、上杉、小笠原、武田、京極、富樫ノ介之大名を先トシテ、其外諸国ノ受領、衛府ノ諸司、不残一騎打立ケリ。北国ノ余勢、西国ノ義軍、底ヲ払ツテ出陣ス。

① 『富樫記』

爰ニ近江源氏ノ末葉佐々木大膳太夫高頼公儀ヲ蔑ニシ剩ヘ叛逆ノ賊徒ヲ語ヒ、野心ノ奸士ヲイザナヒ、謀叛ノ大巧ヲ企テ。漢ノ王莽ガ国位ヲ掠メ。唐ノ禄山ガ洛城ヲ傾ル先跡ヲ准ヘント欲ス。依之去ル長享元年甲戌秋八月上旬ノ比、恭クモ高頼追討ノ宣旨ヲ下サレ、將軍家勅ヲ蒙リ江州南ノ郡ニ発向ス。御供ノ人々誰々ゾ。武衛。細川。畠山。土岐。山名。赤松党。大内。上杉。小笠原。武田。京極。富樫介。其外諸国ノ受領衛府諸司一騎不残打立リ。又北国ノ余勢。西国ノ義軍底ヲ払ツテ出陣ス。

右に掲げたように、小異あるものの大凡一致していると見て良いのではないか。次に、後半部分の⑥の冒頭部分を掲げる。

⑥ 東京大学史料編纂所本

カ、ル所に、城中にハ大将是ヲ見て、春親ウタスナ面々ト下知セラレケレハ、我モ〜ト五千騎一度に懸出タリ。「寄手久安ヨリ百人斗懸合、火花ヲちらし戦ヒ、両方手負死人おひた、し。夕日に及、相引にス。明ル六日ノ早天に、諸軍大将ノ本陣^{II}大乘寺へ打寄、思々ノ詮義いたしケルやウハ、洲崎入道進出申ケルハ、此城力責には成まし、兵糧つめにして可然。^{III}四方へ人数をまわし兵糧のかよいちをと、むへし。殊更明日明後日悪日なり。

⑥ 『富樫記』

スル処ニ城中ヨリ是ヲ御覽ジ。春親討ツル哉兵ドモト云了ラズ。「常甲五十騎計掛出又久安陣ヨリ歩卒百人計出合散々ニ矢師ス。夕日漸ク紅輪ヲ傾キ欲沈海間。師可為明日両方へ相引ニ颯ト引ク。斯テ明ル六日ノ早天ニ。諸陣ノ面々大将ノ御陣。^{II}大乘寺へ打寄せ思々ニ評議ス。爰ニ州崎入道新出テ申ス。此城ノ体ヲ見ルニ力責ニ不可成。攻物ナラバ人馬ノ死

懸山ヲ築キ。兵革緋血河ヲ流スベシ。所詮諸勢^{III}方ヨリ語ヒ寄せ。粮道ヲ打留可為兵粮詰。殊更明日明後日悪日

①とは異なり、東京大学史料編纂所本と『富樫記』との間には表現上の差異を指摘できる。例えば、傍線部Ⅰについては、「火花ヲちらし」という部分が『富樫記』には無く、「夕日漸ク紅輪ヲ傾キ欲沈海間」と漢文的な表現となっている。傍線部Ⅱについては、「詮義いたしケルやウハ」とある部分は平仮名と片仮名とが複雑に組み合わせられている部分であるが、『富樫記』では「評議ス」と極めて簡素な表現となっている。傍線部Ⅲについては、「兵糧のかよいち」とする部分が、『富樫記』では「粮道」と一語で表現されている。特にⅢについては、「かよいち」という和文的な表現と「ロウドウ」という漢語との対応関係となっている。以上のことからを纏めると、本文の異同がある部分は、右の用例をもつて見て取れるように平仮名表記が関わることに指摘でき、東京大学史料編纂所本が和文的、或いは表現を増補しているとみられ、一方で『富樫記』は漢文的或いは簡略な表現となっているとみられる。

さて、次に真名本との比較を試みる。①について真名本である聖藩文庫本の当該部分を左に掲げる。^①

① 聖藩文庫本（一オ・一ウ）

爰近江源氏之末葉佐々木大膳太夫高頼者アリ蔑
公儀宗自專剩語叛逆賊徒倡野心之奸士
企謀叛之大巧欲准漢王莽掠国位唐之禄山
傾洛城之先跡依之去長享元年戊申秋八月上
旬之候恭被下高頼追討之宣旨將軍家蒙勅発向
江州甲賀郡江州甲賀之郡御供之人々ハ誰々武衛細
川畠山土岐赤松党大内植杉小笠原武田京極富樫介
其外諸国受領衛府諸司不殘一騎打立ケル又北
国之余勢西国ノ義軍払底出陣

先の、東京大学史料編纂所本、『富樫記』の①と比較を
すると、小異あるものの大きく異なる部分は指摘できない
ように思う。一方で、後半部分の⑥についてであるが、特
にIからIIIについて、真名本ではどのようになってい
るか、ということが問題となる。そこで、次に真名本の用
例を掲げる。

聖藩文庫本

I 常甲五十騎計馳出焉久安從。陳歩卒百人計出合
散々矢師夕日漸傾紅輪欲海沈間。（二〇ウ）

II 大乘寺打寄思々評議

（二〇ウ5）

III 自八方詰寄打二留粮道可為兵粮詰

（二〇ウ8）

右に掲げる僅か三例ではあるが、問題となる箇所につ
いて、聖藩文庫本は『富樫記』に近く、東京大学史料編纂所
本とは異なることがわかる。つまり、東京大学史料編纂所
本と『富樫記』とは、同じ仮名本とはいってもその後半部
分はかなり性格が異なるものであることが伺えるのであ
る。

先に、表2では東京大学史料編纂所本において後半にな
ると「ヲ」よりも「を」の使用が増加することを指摘した。
片仮名が専ら漢文訓読に使用されるという仮名文字が持つ
背景を含んで考えれば、東京大学史料編纂所本の後半部分
が、聖藩文庫本や『富樫記』の持つ漢文的な表現から乖離
して行くと解釈することができよう。

五、まとめ

以上、検討してきた事柄について以下に纏める。

1、東京大学史料編纂所本は、その前半と後半とで
表記上質的な差が認められる。

2、本文後半部分は聖藩文庫本と『富樫記』とが近く、

東京大学史料編纂所本とは異なる。

右の2点は以上の検討から指摘して良いと考えるが、そこから派生して以下のことが考え得ると思う。つまり、東京大学史料編纂所本と『富樫記』との関係を、

①東京大学史料編纂所本は『富樫記』からの増補である。

②『富樫記』は東京大学史料編纂所本からの簡略である。

という二つの関係を想定したが、『富樫記』が真名本である聖藩文庫本と近いということから、『官地論』にあつては東京大学史料編纂所本が他本とは離れた位置にあると見られる。そのことから、『官地論』の原態を東京大学史料編纂所本に求めることは困難ではないだろうか。つまり、『官地論』諸本ある中で、東京大学史料編纂所本は他の仮名本或いは真名本を元として成立した後出本であろうと考える。更に言えば、真名本と仮名本とで何れが先行形態であるのか、という問題が残されている。但し、このことは本文全体に亘つての検証が必要であること、また他本についての比較検討も必要であることは言うまでもない。

最後に、漢字片仮名平仮名交じり表記について触れてお

く。日本語表記史における漢字片仮名平仮名交じりについては、松本光隆氏⁽⁸⁾、矢田勉氏⁽⁹⁾に成果がある。ここで取り扱われている資料は主として院政鎌倉時代のものであり、本稿で検討をした資料とは数百年の間を経ているので直ちに比較することは出来ないが、時間的な差はありながらも本稿の検討が認められるのであれば、漢字片仮名平仮名交じりという特異な表記が資料の成立の事情と関わっているということは注目しても良いと思う。

東京大学史料編纂所本の書写年代を考えずに、『官地論』の成立年代のみを考えれば、同時代の漢字片仮名平仮名交じり表記の資料としては、『狂言六義』が想定出来よう。

しかし、狂言と軍記という資料的な性質をどこまで捨象できるのか、又東京大学史料編纂所本の書写年代の推定ということが、今後の大きな課題として存在しているであろう。

注

- (1) 日本思想大系17『蓮如 一向一揆』解説(井上鋭太執筆、岩波書店、一九七二・九)、梶原正昭『室町・戦国軍記の展望』(和泉書院、一九九二・二)、真宗史料刊行会編『大系真宗史料文書記録編II 一向一揆』(法蔵館、二〇〇七・一〇)等を参照して作成した。

- (2) 注1の文献及び、日置謙『一向一揆と富樫氏』(石川県教育委員会編、稿者未見)、青山克弥「加賀の戦国軍記」官

地論」をめぐって」(『金沢女子短期大学学葉』第一三集)に諸説みられる。

(3) 真名本の用例は、聖藩文庫本『官地論』の紙焼写真による。

(4) 東京大学史料編纂所本『加州官地論』の本文は、金沢市史編さん委員会編『金沢市史 資料編2中世2』(二〇〇一、三)掲載の影印による。また、適宜『金沢市史』掲載の翻刻、及び真宗史料刊行会編『大系真宗史料文書記録編11 一向一揆』(法蔵館、二〇〇七・一〇)所収の翻刻を参照した。

(5) それぞれの章段における自立語仮名表記の例を左に掲げる。なお、本文表3にも示したように、①②についてはその用例を指摘できない。用例は、基本的に自立語のみを示したが、語の判別に資するために助詞助動詞を丸括弧によつて補つた場合もある。

③ いたす、かくれなけれ、くりから、さしむけ、はり

④ せんきする、よう、なひかし、おくれ、きこへ、あら

⑤ ぬりこめとう、くら、ひらき、あふみ、ふんはり、くら

あら、いのち、たつぬる、あら

⑥ ちらし、おひた、し、いたし、し(て)、まわし、かよいち、と、む、さためて、こらへかね、ふもと、かはね、なくなれ、せんき、つたへきく、はた、よせ、まきれ、つほみ、くつれ、うたかわる、かく、あてならへ、い(させ)なき、やう、さんさんに、よせ、いさや、おいまわしたたかい、ちらし、ひひき、われ、よせ、せめ、よせ、いたし、かなわし、かけ、しはらく、いき、つき

⑦ しのひ、たまひ、におい、いと、いめしやか(?)、あし

よわ、よみ、よみあけ、よみあけ、さらし、ぬむ、さらし、くちおしく、さま、かへ、ほたい、とい、はなし、たまは(ん)、しほり、おなしく、きへ、いなか、あへ、かけ、ちきる、ととむ、あら、わひしき、こし、こし、つくし、つくし、きようおう、しはし、まします、さかい、ほとなく、みちすから、あはれ、なみた、やみ、こ(し)、くれない、あれはて、みやり、いそかせ、ほと、なく、あちら、すき、まんまん、ひるかへす、とまや、つき、なし、にしきのたもと、ひるかへす、いま、みつから、なみた、さて、さらす、まま、まかせ、しけき、さか、いほり、むすひ、たけ、ひとしき、けさ、あらし、しけき、みね、のほり、しけき、あか、みつから、ついに

⑧ な、おしけれ、よみ、とけ、まことに、をしみ、むすひ、のかれ、はち(て)、まて、もてなし、いまた、つき、なし、なれ、ひらき、ついに、かうむり、まことに、ゆうし

⑨ よせて、ふれまわし、しめ、まわし、そろへ、ある、いかに、かくれなき、よら(す)、とれ、ひたひたと、それ、されとも、はなす、まかせよ、ついに、せ(られ)、そり、きたいすまし、てなわ、しつしつと、しめ、ちらし、ちらす、つく、つい(て)、たをし、さし、いたたき、ならへ、はしめ、なく、さそい、ちら(ん)、かく、あそはし、なみた、むせひ、それ、なし、ちらし、たたかい、たかいに、なし、やむ

(6) 『群書類従・第二二輯 合戦部』訂正三版第九刷(群書類従完成会、一九九四・一二)による。

(7) 聖藩文庫本の章立てを掲げ、構成上の相違があることを

確認をしておく。

佐々木高頼追討事

富樫政親一揆退治訴訟事付高尾城籠事

一揆等和歎訴訟事付三河守諫言

一揆構久安要害桶籠事

国中一揆蜂起高尾城取巻事

本郷河合言闘事

一揆於大乘寺軍評定事

越中加勢敗北事

高尾城攻事

越中酒宴儀部木越牒送事付返牒之事

正親北方送京都市

北方出家受戒事

槻橋八屋守義事

山河本折降入事

正親最後合戦事

正親并士卒自害事

越前官軍敗北注進事

右に示すように、仮名本である東京大学史料編纂所本と、真名本である聖藩文庫本とは、章段の立て方がかなり異なっている。仮名本と真名本との章段の立て方の差異については、梶原正昭『室町・戦国軍記の展望』（和泉書院、一九九九・一二）所収の「真名本『官地論』覚書」に詳しい。それによると、東京大学史料編纂所本、聖藩文庫本については検討されていないが、概ね他の仮名本、真名本と章段の立て方が同じであることがわかる。

(8) 松本光隆「喜多院御室守覚法親王の口頭語資料―随心院蔵野決鈔の仮名交じり表記の文章を中心に―」（『日本語の研究』513、二〇〇九・一一）

(9) 矢田勉『国語文字・表記史の研究』（汲古書院、二〇一二・二）所収「補説Ⅰ」及び「補説Ⅱ」に詳しい。

（本学教授）